

日本眼科学会専門医資格更新認定申請について

(平成 28 年 10 月専門医資格更新者および資格認定者で更新登録されている方)

平成 28 年 10 月に眼科専門医の資格更新を受けた方と資格認定を受けた方は、令和 3 年 9 月 30 日をもって 5 年間の有効期間が終了することとなります。そこで、更新登録された方は、更新認定の手続きをしていただくこととなります。眼科専門医資格更新に必要な申請書類にて、期間までに申請くださるようご案内申し上げます。該当される更新登録者の方には、7 月中旬に申請書類をお送りしてあります。

1. 専門医の資格更新が申請できる条件；

- (1) 専門医認定日から 5 年間以上、眼科臨床経験*を有することを大学眼科主任教授もしくはこれに準ずる者、または、日本眼科医会会長が証明した者。
- (2) 専門医認定日から継続して日本眼科学会および日本眼科医会会員である者。
- (3) 専門医認定日から専門医制度規則施行細則別表第二の生涯教育基準に定めるところにより 5 年間に 100 単位を取得した者。
- (4) 専門医認定日から 5 年間に日本眼科学会総会において学会出席による単位を取得した者。
(1)～(4)の条件を令和 3 年 9 月 30 日までに満たすことができる専門医更新登録者です。ただし、(4)は平成 21 年 10 月 1 日以降に専門医の更新認定または認定を受けた方から適用します。
※眼科臨床経験の算定基準は週 4 日以上勤務となります。

2. 今回更新される専門医の認定期間；

令和 3 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

3. ご提出いただくもの；

- (1) 令和 8 年 10 月 1 日以降も、専門医資格更新を希望される方
 - ① 日本眼科学会専門医資格更新認定申請書(写真貼付のもの)
 - ② 認定手数料 10,000 円および更新登録料 10,000 円の計 20,000 円を、同封してある払い込み用紙でお振り込みください。
 - ③ 払込受領証(またはご利用明細票)のコピー
- (2) 令和 8 年 10 月 1 日以降は、専門医資格更新を希望されない方
 - ① 日本眼科学会専門医資格更新認定申請書(写真貼付のもの)
 - ② 認定手数料 10,000 円のみを、同封してある払い込み用紙でお振り込みください。
 - ③ 払込受領証(またはご利用明細票)のコピー

4. 提出期限；令和 3 年 9 月 30 日(木)

提出期限までに申請手続きをしてください。今回は、平成 28 年 10 月 1 日に眼科専門医資格を更新された方と、専門医として認定された(合格者)更新登録者が対象となります。また、それ以前に専門医の認定を受けた方でも休止の手続きをされて、本年 9 月 30 日が有効期間の場合も対象となります。ただし、平成 28 年 10 月に専門医認定を受けた更新登録者でも、休止の手続きをされた方はこの限りではありません。

問い合わせ先・送付先

日本眼科学会専門医制度委員会事務局

〒 101-8346 東京都千代田区神田猿樂町 2-4-11-402

☎ 03-3295-2360